

アトム の 広場

Shimane Atomic Information

しまね原子力広報 1999.12 NO.45



表紙写真:「諸手船」(美保関町)折葉泰祥

contents

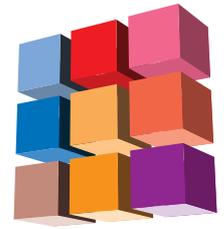
目次

環境放射能調査結果のお知らせ	2 ~ 3
島根原子力発電所の運転状況メモ	2
温排水調査結果のお知らせ	4
原子力関連施設見学会開催	5
原子力とびっくす	5
(株)ジェー・シー・オーの核燃料加工工場の 臨界事故について	6 ~ 7
ふるさと昔ばなし	8

島根県

環境放射能調査結果のお知らせ(1)

Shimane Atomic
Information
アトム広場



平成11年4月～6月分

お問い合わせ先 島根県環境政策課 TEL.0852-22-5278

今期の調査結果を検討・評価したところ 島根原子力発電所の影響は認められませんでした。

空間放射線積算線量

各測定地点で熱ルミネセンス線量計により、約3ヶ月間環境放射線を連続測定したのですが、測定された放射線のほとんどがその地点の自然放射線によるものです。



島根原子力発電所の 運転状況メモ

4月～6月



1号機

定格出力46万kw

全期間定格
出力運転

2号機

定格出力82万kw

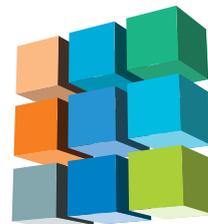
4月は、4月22日から4月23日まで
制御棒分布の変更のため出力を一
時下げたほかは、定格出力運転
5月11日、第8回定期検査のため発
電停止。(8月3日定期検査終了)

「前年度までの変動範囲」と「過去の変動範囲」

「前年度までの変動範囲」……過去5年間の測定データの最小値と最大値の範囲。「過去の変動範囲」……H8.4～H10.3までの全データを統計処理した値の範囲。これらは、測定条件、気象状態や自然環境などによって変動する測定値に対しその原因を調査した方がよいかどうかのふり分けをする大まかなレベルであり、範囲をはずれた測定値については原因調査を行い、原子力発電所の影響の有無等を判断します。また、この範囲は人体に影響を及ぼすレベルよりはるかに低い値であり、人体への影響を評価するための基準ではありません。なお、本誌においては範囲の上限値のみを記載しています。

環境放射能調査結果のお知らせ(2)

Shimane Atomic
Information
アトム広場

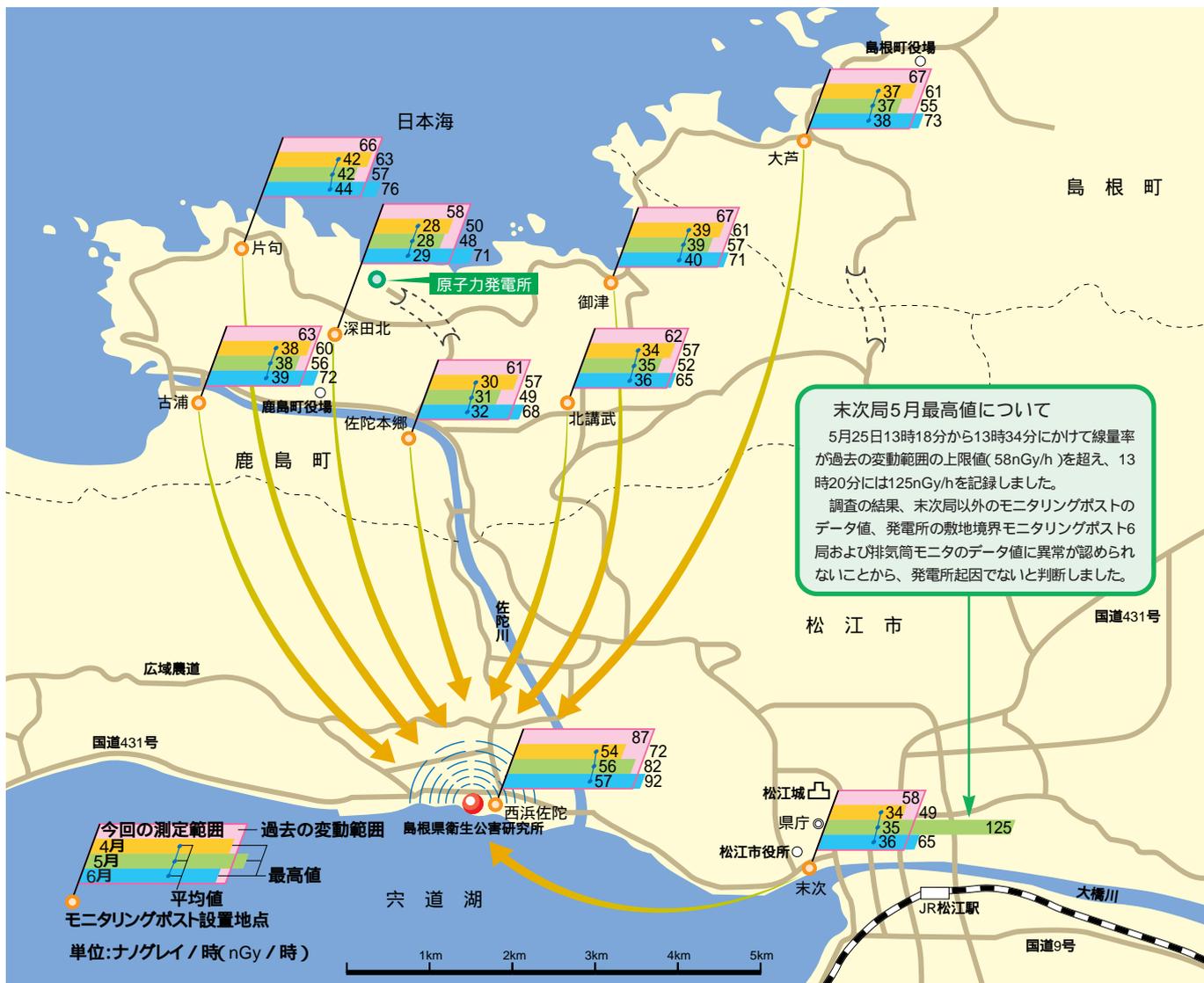


平成11年4月～6月分

お問い合わせ先 島根県環境政策課 TEL.0852-22-5278

空間放射線線量率

モニタリングポストにより測定した結果です。過去の変動範囲を超えた値は5月25日末次局の測定値(最高値125nGy/h)を除いて降水によるものでした。なお、末次局の事例について調査したところ、原子力発電所の影響は認められませんでした。



テレメータシステムにより衛生公害研究所において集中監視をしています。

環境試料中の放射能

一部の試料から核実験などによるものと思われる微量の放射能を検出しましたが、島根原子力発電所の影響は認められませんでした。

線スペクトロメトリーによる分析結果

試料区分	測定結果	試料区分	測定結果
浮遊塵	-	牛乳(原乳)	-
海水	対象核種のうち ¹³⁷ Csが、2.0~3.5ミリベクレル/検出されました。	海産生物(かさご)	対象核種のうち ¹³⁷ Csが、0.18ミリベクレル/検出されました。
陸水(池水)	対象核種のうち ¹³⁷ Csが、--1.2ミリベクレル/検出されました。	海産生物(さざえ)	-
陸水(水道原水)	対象核種のうち ¹³⁷ Csが、--3.7ミリベクレル/検出されました。	海産生物(あらめ)	対象核種のうち ¹³⁷ Csが、0.12~0.17ミリベクレル/検出されました。
植物(松葉)	-	海産生物(わかめ)	-
農産物(大根)	-	海産生物(ほんだら貝)	対象核種のうち ¹³⁷ Csが、--0.08ミリベクレル/検出されました。
農産物(キャベツ)	-	海底土	-
農産物(茶)	-		

トリチウム測定結果

試料区分	測定結果
海水	-
池水	トリチウムが、0.51~0.59ベクレル/l 検出されました。
水道原水	トリチウムが、0.45~0.55ベクレル/l 検出されました。

単位: Bq/l 「-」は検出下限値未満を示す。

ストロンチウム90測定結果

分析操作に時間を要するので、次号でお知らせいたします。

単位: 浮遊塵 μBq/m³、海水・陸水・牛乳 mBq/l、海底土 Bq/kg(風乾物)、その他 Bq/kg(生)
線スペクトロメトリー対象核種 牛乳: ¹³¹I その他の試料: ⁵⁴Mn、⁵⁹Fe、⁵⁸Co、⁶⁰Co、¹³⁷Cs
「-」は検出下限値未満を示す。

温排水調査結果のお知らせ

Shimane Atomic
Information
アトム広場



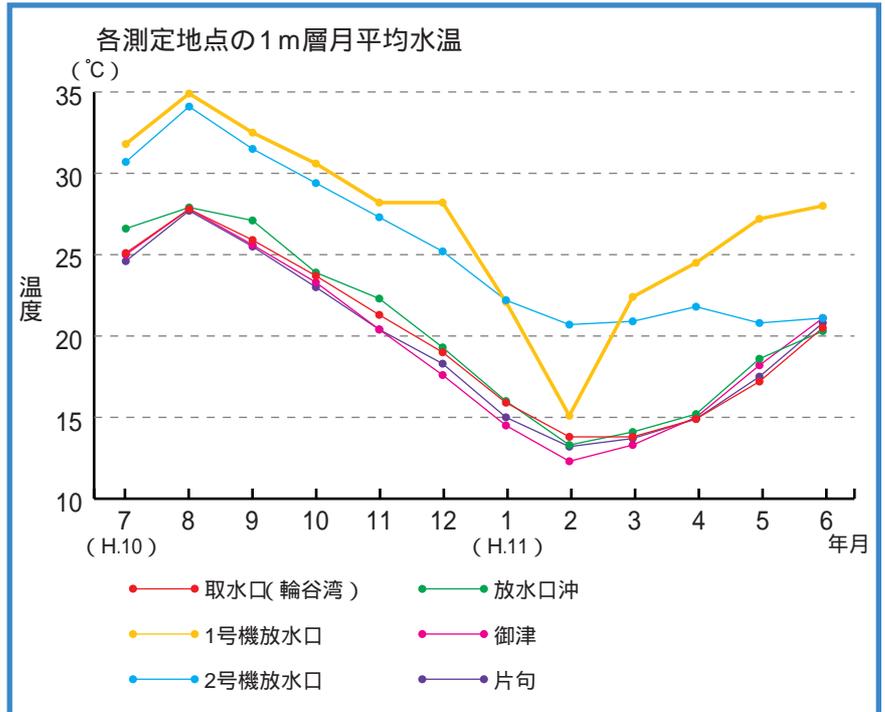
平成11年4月～6月分

お問い合わせ先 島根県漁業管理課 TEL.0852-22-5315

島根原子力発電所周辺海域の水温分布と水色を島根県と中国電力(株)が調べています。このほど4月～6月の調査結果がまとまりました。

沿岸定点の水温 (4～6月測定)

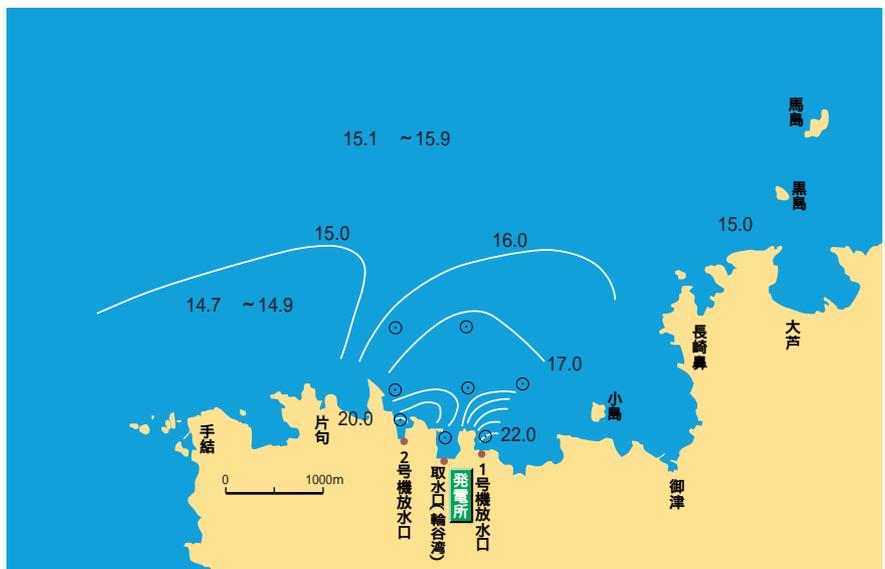
1号機放水口の水温は、取水口の水温と比較して、4月は9.0～10.0 程度、5月は9.0～10.0 程度、6月は6.5～8.0 程度、また、2号機放水口の水温は、同じく4月は6.5～7.0 程度、5月は0.0～7.0 程度、6月は0.0～1.5 程度高めでした。



沖合定線の 0m層水温 (4月19日測定)

水温の分布状況は右の図のとおりでした。

- ：温排水の影響があったと思われる定点
- ：等温線は1 間隔で示してあります。なお、1 未満の海域は水温範囲で示しました。
- ：温排水の影響があったと思われる定点：
基準水温より1 以上高い水温
- ：基準水温：沖合定線の中で最も沖合5定点の水深別平均値



海の色 (4月19日測定)

今期の測定結果は水色(番号)で表すと **4** **5** で、特に変わりありませんでした。

観測場所	取水口付近	1号機放水口付近	2号機放水口付近	1号機放水口沖北 2000m付近	1号機放水口沖北 4000m付近
水色(番号)	5	5	5	4	4

(注) 水色とは、白昼海面の真上から肉眼で観察した海の色で、一般にフォーレルが考案した標準液と比較する方法で測定されています。標準液番号は1～11までがあります。

今まで観測されたこの海域の色は **2** **3** **4** **5** **6** です。

(株)ジェー・シー・オーの核燃料加工工場の 臨界事故について

(株)ジェー・シー・オーの核燃料加工工場の臨界事故に関して、10月25日に開催した第52回島根県原子力発電所周辺環境安全対策協議会において、国から事故後の対応や原子力発電所と核燃料加工工場との違いなどの説明があり、県や中国電力(株)の執った対応についても説明がありました。その後、原子力安全委員会のウラン加工工場臨界事故調査

委員会は、11月5日に中間報告を取りまとめられました。また、原子力災害に対する抜本的な強化を図るための原子力災害対策特別措置法案及び原子力施設への安全規制を強化する原子炉等規制法の改正案が、11月12日に今臨時国会に提出されたところです。これらの概要は、次のとおりです。

第52回島根県原子力発電所周辺環境安全対策協議会の主な内容

【科学技術庁から】

(1) 事故原因の究明と再発防止等

加工事業者、再処理事業者の立入検査による安全確認。
科学技術庁に事故調査対策本部を、原子力安全委員会に事故調査委員会を設置し、事故原因の徹底究明と再発防止策の確立を図る。
科学技術庁及び通商産業省等による、原子力安全・防災対策室を設置し、原子力防災対策のための新法、原子炉等規制法の改正等について検討中。

【資源エネルギー庁から】

(1) 核燃料加工工場と原子力発電所の違い

原子力発電所は、放射性物質を多重の壁で封じ込め、多重防護の設計、入念な点検、検査、更には運転員の訓練などから、核燃料加工工場と異なり、安全性は確保されている。(下図参照)
なお、今回の事故で用いられたようなウラン溶液は、原子力発電所では、存在しないし、使用されていない。

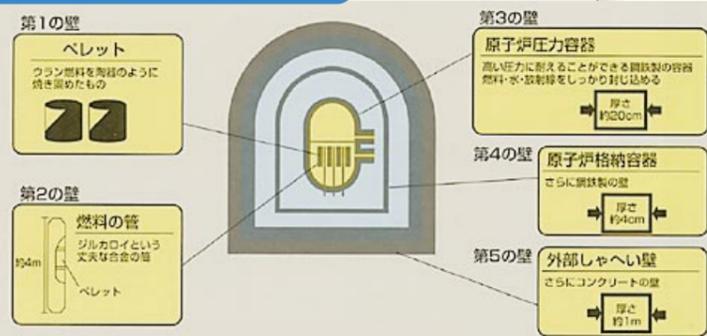
(2) 原子力発電所の手順書等の調査指示

原子炉等規制法に基づく保安規定等に照らし不適切な手順書等が作成・使用されていないかどうかを至急調査し、報告するよう10月4日に電気事業者に指示。

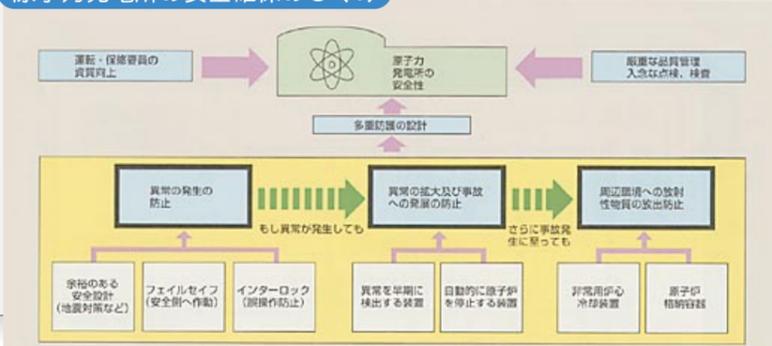
10月14日に電気事業者から報告を受け、10月18、19日に通産省職員が各発電所において現地調査を実施。

10月22日、通産省として原子力発電所における手順書等については問題ない旨の結果をとりまとめ公表。

放射性物質を多重の壁で封じ込め



原子力発電所の安全確保のしくみ



ウラン加工工場臨界事故調査委員会の中間報告

(緊急提言及び今後の調査検討課題の概要)

1. 緊急提言

(1) 事故現場の安全確保

事故現場にウラン溶液が残存している。安全かつ可及的速やかに処理のための対策が講じられることが必要である。

(2) 住民等の健康対策

放射線の健康への影響については、個々人の被ばく線量を早期に評価するとともに、不安に対する心のケアを含めて対応することが重要である。

(3) 原子力関係事業者における安全確保の徹底

安全確保の第一義的な責務は事業者であり、原子力事業者及び関係事業者は、安全強化に関し、企業内部における有効な監査体制の確立、従業員の安全教育の徹底などの措置を講ずること。

(4) 国における安全規制の再構築等

国は、定期検査を義務づけるなど安全規制を強化するとともに、原子力災害の特殊性に的確に対応できるよう早急に対策を講じるべきである。

2. 今後の調査検討課題

事故原因を徹底究明するとともに、安全規制体制の整備・強化のあり方、「安全文化」の創造、原子力産業のあり方等、構造的な問題にまで踏み込んで調査検討し、再発防止策についての基本的な考え方をまとめていく。

島根県の対応

1. 国に対する要望

原子力発電所立地県として構成する原子力発電関係団体協議会として、以下の事項について要望。

10月4日、原子力発電関連施設を含めた再点検の実施など、安全性確保の徹底について

10月22日、原子力防災の充実、強化を目的とする原子力防災に係る特別措置法の制定について

11月18日、原子力施設の安全確保や地元住民の健康管理などの地元対策について

2. 中国電力(株)に対する申し入れ

島根原子力発電所の安全確保に万全を期すため、中国電力(株)に対して、より一層の安全確保と通報連絡に万全を期すことなどを9月30日、10月4日及び10月7日にそれぞれ申し入れ。

3. 茨城県への職員派遣について

茨城県からの要請により環境放射能測定要員2名を派遣(10月4日～8日)、また、情報収集のため職員を派遣(10月5日～6日)。

.....
県としては、今後、国等からの情報収集や県民の皆さんへの情報提供に努めるとともに、法整備など国の今後の対応状況を見極めた上で、必要な対策を講じて、原子力発電の安全確保に万全を期して参りたいと考えています。
.....



原発協からの要望を国に伝える澄田島根県知事(消防庁にて)

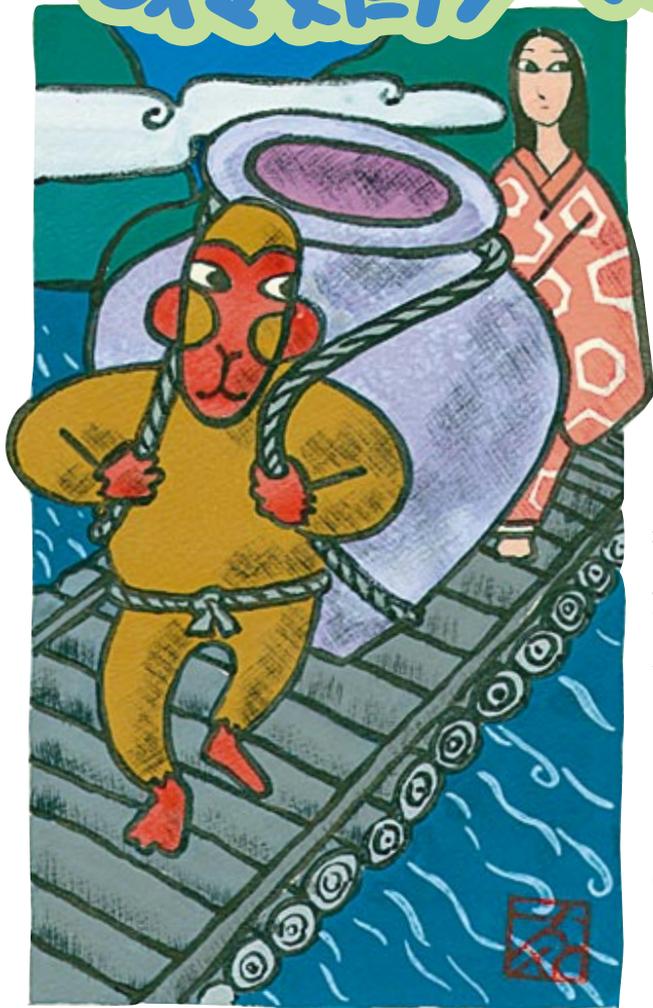


Shimane Atomic Information
アトム広場

お問い合わせ先
島根県環境政策課
TEL.0852-22-5278



猿婿入り



かたりべさんが語る

ふるさとと廿日ばなし

第2話

お父さんお母さん、お子様に読んであげてくださいね。

おじいさんが乙姫と姉娘の二人の娘を連れてきました。

このおじいさんは奥山に稲をたくさん作っていました。

いつ行っても、稲を猿が食べてしまっています。

「猿さん、この稲を食わんといてくれりゃあ、おまえの嫁さんに、うちの姫をやる」と独り言を言っていました。

猿はどこかで聞いていたらしく、今度行ったら稲は一つも食べられていません。

おじいさんは、心配でご飯が食べられず寝ついてしまいました。

そのうち、姉娘が来ました。

「起きてお茶を飲みなさい」

「わしの言うことを聞いてくれりゃあ飲む」

「何でも聞きますわね」

「猿の嫁に行ってくれんか」

「恐ろしい。よう行かん」

おじいさんは、また寝てしまいました。

次に下の乙姫が、

「おじいさんの言いんさることじゃけえ行きましよう」と

答えたので、おじいさんは起きてお茶を飲みました。

「おじいさん、嫁入り道具にわしにタンスの代わりにハンドウ（水瓶）をやらさい。

それから、鏡の代わりにアビ貝殻（アワビの貝殻）を買ってやらさい。」

おじいさんも承知しました。

猿がある日、姫さんを連れにやってきました。

それでハンドウを婿さんの猿に負わせ、姫さんは鏡に見立てたアビ貝殻を持って出発しました。

猿は、先にハンドウを負って行きました。

橋を渡る時、乙姫はアビ貝殻を川へ落とし、

「猿さん、猿さん、鏡を

解説

昭和二十五年のはじめ、わたしが昔話を聞き出したころが、この話である。語り手は那賀郡三隅町古市場にお住まいだった西田ヨノさん（明治二十三年生の方）だった。とても軽快に語っていたという楽しい記憶がある。ところで、「猿婿入り」として各地で伝えられているこの話であるが、特に猿が一命を終えるときに詠んだという辞世の歌がつけられている点がすばらしい。



落としたが、どがあしようかいなあ」と泣き出しました。

猿は、姫が泣くので、ハンドウを負ったまま川へ飛び込みました。

すると水がハンドウの中に入って、その重さのため、猿は川の中に沈みはじめました。

猿さんは、

猿里の死ぬる命は惜しまねど

ただ乙姫が泣くぞかわいや

アンブルブルブル……と歌を詠みながら沈み、姫も猿の嫁に行かずによくになりました。

かたりべ：西田ヨノ

再話・解説：酒井董美

さし絵：福本隆男

